

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月2日
【届出者の氏名又は名称】	堯アセットマネジメント株式会社
【届出者の住所又は所在地】	大阪府中央区谷町二丁目6番5号
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03 - 6864 - 3056
【事務連絡者氏名】	弁護士 小舘 浩樹 / 同 嶋田 祥大 / 同 二村 尚加
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	堯アセットマネジメント株式会社 (大阪府中央区谷町二丁目6番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」とは、堯アセットマネジメント株式会社をいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社ソフト99コーポレーションをいいます。
- (注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は必ずしも計数の総和と一致しません。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注8) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。
- (注9) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注10) 本書中の「本公開買付け」とは、2025年8月7日付公開買付届出書の提出に係る公開買付けをいいます。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

公開買付者は、対象者の株主の皆様による本公開買付けへの応募状況に鑑み、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について更なる判断機会を提供し、本公開買付けの成立の確度を高めるため、本公開買付けにおける買付け等の期間を2025年10月17日まで延長し、合計48営業日とすることを決定したことに伴い、公開買付者が2025年8月7日付で提出いたしました公開買付届出書（2025年9月4日付及び2025年9月17日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）の記載事項の一部に訂正すべき事項（買付け等の期間の延長を含みます。）が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

公開買付届出書

第1 公開買付要項

3 買付け等の目的

(1) 本公開買付けの概要

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針

公開買付者が本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程

(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数

(1) 買付け等の期間

届出当初の期間

10 決済の方法

(2) 決済の開始日

公開買付届出書の添付書類

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第 1 【公開買付要項】

3 【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

(訂正前)

< 前略 >

対象者が2025年9月16日付で公表した「(変更)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更に関するお知らせ」(以下「2025年9月16日付対象者プレスリリース」といいます。))によれば、その後、対象者は、ECM マスターファンド SPV 3 (以下「ECMSPV3」といいます。))が、2025年9月12日に公表し、同月16日に対象者株式に対する公開買付け(以下「本対抗公開買付け」といいます。))を開始したことを踏まえ、同日付の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見は維持するものの、対象者の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨の意見を撤回し、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議したとのことです。

< 中略 >

・本公開買付けの決済
(2025年10月上旬を予定)

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

対象者が2025年9月16日付で公表した「(変更)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更に関するお知らせ」(以下「2025年9月16日付対象者プレスリリース」といいます。))によれば、その後、対象者は、ECM マスターファンド SPV 3 (以下「ECMSPV3」といいます。))が、2025年9月12日に公表し、同月16日に対象者株式に対する公開買付け(以下「本対抗公開買付け」といいます。))を開始したことを踏まえ、同日付の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見は維持するものの、対象者の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨の意見を撤回し、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議したとのことです。

公開買付者は、対象者の株主の皆様による応募状況及び今後の応募の見通しを考慮して、慎重に検討した結果、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について更なる判断機会を提供し、本公開買付けの成立可能性を高めるため、2025年10月2日、公開買付期間を2025年10月17日まで延長し、合計48営業日とすることを決定いたしました。なお、本書提出日現在、公開買付者において、本公開買付価格の変更はございません。

< 中略 >

・本公開買付けの決済
(2025年10月下旬を予定)

< 後略 >

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針

公開買付者が本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程

(訂正前)

< 前略 >

また、公開買付者は、2025年9月16日付で、公開買付代理人である三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社及び本公開買付けの復代理人である三菱UFJ eスマート証券株式会社からの報告により、応募株券等の総数（2025年9月16日時点。KeePer技研が所有する対象者株式を除きます。）は6,108,200株に達しており、本応募契約（KeePer技研）に基づき、対象者の取締役会による本公開買付けに対する賛同意見表明決議が維持されていることを条件に本公開買付けへの応募が合意されているKeePer技研が所有する対象者株式の全てである2,687,700株を合算すると、既に本公開買付けにおける買付予定数の下限（7,566,400株）を上回っていることを確認しております。

2025年9月16日付対象者プレスリリース（ECM）によれば、対象者は、引き続き本対抗公開買付けに関する評価・検討を進めており、本対抗公開買付けに対する対象者の意見を決定するためには、本対抗公開買付けが対象者の企業価値の向上及び対象者の一般株主の皆様の利益の確保に資するものであるかどうかについて引き続き精査する必要があるとのことですが、公開買付者としては、対象者において、上記も踏まえ、本対抗公開買付けに対して適切な意見が決定されるべきと考えております。

(訂正後)

< 前略 >

また、公開買付者は、2025年9月16日付で、公開買付代理人である三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社及び本公開買付けの復代理人である三菱UFJ eスマート証券株式会社からの報告により、応募株券等の総数（2025年9月16日時点。KeePer技研が所有する対象者株式を除きます。）は6,108,200株に達しており、本応募契約（KeePer技研）に基づき、対象者の取締役会による本公開買付けに対する賛同意見表明決議が維持されていることを条件に本公開買付けへの応募が合意されているKeePer技研が所有する対象者株式の全てである2,687,700株を合算すると、既に本公開買付けにおける買付予定数の下限（7,566,400株）を上回っていることを確認しております。

2025年9月16日付対象者プレスリリース（ECM）によれば、対象者は、引き続き本対抗公開買付けに関する評価・検討を進めており、本対抗公開買付けに対する対象者の意見を決定するためには、本対抗公開買付けが対象者の企業価値の向上及び対象者の一般株主の皆様の利益の確保に資するものであるかどうかについて引き続き精査する必要があるとのことですが、公開買付者としては、対象者において、上記も踏まえ、本対抗公開買付けに対して適切な意見が決定されるべきと考えております。

その後、公開買付者は、対象者が2025年9月25日付で公表した「ECM マスター ファンド SPV 3 による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明（反対）のお知らせ」に記載のとおり、対象者の取締役会により、本対抗公開買付けに対して反対の意見を表明する決議がなされたことも踏まえ、引き続き対象者株式の市場の状況及び本公開買付けへの応募状況等を注視してまいりましたが、対象者の株主の皆様による応募状況及び今後の応募の見通しを考慮して、慎重に検討した結果、対象者の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について更なる判断機会を提供し、本公開買付けの成立可能性を高めるため、2025年10月2日、公開買付期間を2025年10月17日まで延長し、合計48営業日とすることを決定いたしました。なお、本書提出日現在、公開買付者において、本公開買付価格の変更はございません。

さらに、公開買付者は、2025年10月1日付で、公開買付代理人である三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社及び本公開買付けの復代理人である三菱UFJ eスマート証券株式会社からの報告により、応募株券等の総数（2025年10月1日時点。KeePer技研が所有する対象者株式を除きます。）は6,598,149株であり、本応募契約（KeePer技研）に基づき、対象者の取締役会による本公開買付けに対する賛同意見表明決議が維持されていることを条件に本公開買付けへの応募が合意されているKeePer技研が所有する対象者株式の全てである2,687,700株を合算すると、引き続き本公開買付けにおける買付予定数の下限（7,566,400株）を上回っていることを確認しております。

(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）
（訂正前）

< 前略 >

具体的には、公開買付者は、本公開買付けの決済完了後速やかに、会社法第180条に基づき対象者株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を2025年12月上旬を目途に開催することを対象者に要請する予定です。なお、公開買付者は、対象者の企業価値向上の観点から、本臨時株主総会を可能な限り早期に開催することが望ましいと考えており、本公開買付けの決済の開始日後の近接する日が本臨時株主総会の基準日となるように、対象者に対して基準日設定公告を行うことを要請する予定です。対象者プレスリリースによれば、対象者は、公開買付者からかかる要請を受けた場合には、かかる要請に応じる予定とのことです。なお、公開買付者及び本不応募合意株主は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

< 後略 >

（訂正後）

< 前略 >

具体的には、公開買付者は、本公開買付けの決済完了後速やかに、会社法第180条に基づき対象者株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を2025年12月下旬を目途に開催することを対象者に要請する予定です。なお、公開買付者は、対象者の企業価値向上の観点から、本臨時株主総会を可能な限り早期に開催することが望ましいと考えており、本公開買付けの決済の開始日後の近接する日が本臨時株主総会の基準日となるように、対象者に対して基準日設定公告を行うことを要請する予定です。対象者プレスリリースによれば、対象者は、公開買付者からかかる要請を受けた場合には、かかる要請に応じる予定とのことです。なお、公開買付者及び本不応募合意株主は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

< 後略 >

4【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1)【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

(訂正前)

買付け等の期間	2025年 8 月 7 日 (木曜日) から2025年10月 <u>2</u> 日 (木曜日) まで (<u>38</u> 営業日)
公告日	2025年 8 月 7 日 (木曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/)

(訂正後)

買付け等の期間	2025年 8 月 7 日 (木曜日) から2025年10月 <u>17</u> 日 (金曜日) まで (<u>48</u> 営業日)
公告日	2025年 8 月 7 日 (木曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/)

1 0【決済の方法】

(2)【決済の開始日】

(訂正前)

2025年10月 9 日 (木曜日)

(訂正後)

2025年10月 24 日 (金曜日)

公開買付届出書の添付書類

1 公開買付条件等の変更の公告

公開買付者は、本公開買付けについて、買付条件等の変更を行ったため、2025年10月 2 日付で「公開買付条件等の変更の公告」の電子公告を行いました。当該「公開買付条件等の変更の公告」を2025年 8 月 7 日付公開買付開始公告の変更として本書に添付いたします。なお、「公開買付条件等の変更の公告」を行った旨は、日本経済新聞に遅滞なく掲載する予定です。